

デマンド交通の予約システム及び予約センターについて

1 デマンド交通の予約システムの選定

(1) 選定の経緯

- ① デマンド交通において先進地で採用されている主要なシステムについて、機能・操作性・導入実績・概算費用等について比較検証し、点数化して総合評価を実施。
- ② 第2回燕市公共交通会議（H24. 8. 23 開催）において、総合評価が最も高かった下記事業者のシステムを最優先候補として選定。
- ③ 事業者との交渉等を経て、システムの詳細な仕様を決定し、合意に至る。

(2) 契約の概要

- ①契約の形態…賃貸借契約（システム構築事業者及びリース事業者との三者契約）
- ②契約の相手方…〔システム構築〕東日本電信電話株式会社 新潟支店
〔リース〕NTTファイナンス株式会社 新潟支店
- ③契約の期間…5年間（平成25年4月～30年3月）
- ④システム構築費…10,815,000円（消費税込み）

(3) システムの概要

- ①使用機器…予約センター端末機（パソコン）3台、車載端末機7台（予備機含む）
 - ②通信方式…予約センターと車載機と間をインターネット経由でデータ送受信
- ※ 会議終了後、予約システムのデモンストレーションを実施

2 デマンド交通の予約センター委託事業者の決定

(1) 委託の相手方…社会福祉法人 燕市社会福祉協議会

- (2) 選定の理由…主に高齢者向けの日常の通院や買い物などの公共交通手段として、デマンド交通の予約センターを市内に開設するに当たり、地域福祉の推進を目的とする公共的団体である上記団体に業務を委託し、効率的・効果的な事業運営を図る。

(3) 業務の概要

①業務内容

- ・市内での予約センターの開設及びオペレーターの配置
- ・予約配車運行システムを使用した電話対応による予約受付、配車指示、運行管理、利用者からの問合せ対応及び利用者個人データの登録
- ・利用者からの苦情処理及び業務報告等の管理業務

②予約センターの開設日、開設時間

- ・月～金曜日（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）
- ・予約受付時間＝午前7時45分～午後4時

③予約センターの開設場所…燕市社会福祉協議会 本所（燕市大曲地内）

(4) 燕市地域公共交通会議及び燕市の関与・支援

①重要事項等の決定

運行の形態、運行日、運行時間及び運賃等の重要な事項については、燕市地域公共交通会議において協議し決定する。これ以外の事項については、社会福祉協議会と燕市地域公共交通会議の事務局である市民生活部生活環境課が必要に応じて協議し決定する。

②市の運営支援

予約センターの開設から当面の間は、燕市地域公共交通会議の事務局である市民生活部生活環境課が、苦情処理等の業務に協力して対応する。

(5) その他

予約センターの開設に当たりオペレーターを新規に雇用することから、県の「平成24年度緊急雇用創出基金事業」の追加募集に応募し、補助金交付の内示があったことから、財源として充当予定。

(6) 開設までのスケジュール

平成24年12月	燕市社会福祉協議会と契約締結
平成25年1月	機器等の設置、オペレーター研修、利用者情報登録など
〃	2月～ 実証運行開始
〃	4月～ 平成25年度委託契約、本格運行開始